事例No.	1783
公表年度	R4
団体の属性	都道府県
団体名	大阪府

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・公共施設の集約化等 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

大阪府における単独公共下水道の流域下水道への編入

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

【大阪府】
大阪府における単独公共下水道の流域下水道への編入

広域化等　下水道事業

大阪府都市整備部下水道室計画グループ

取組概要

効率的な事業運営のため、単独公共下水道を流域下水道に編入した。

◆背景

- 昭和46年度および48年度に策定した流域下水道の当初計画において、6か所の単独公共下水道を流域下水道へ編入することとして計画に位置づけた。
- さらに、平成22年度および平成24年度に、2か所の単独公共下水道についても、それぞれ以下の契機により別の流域下水道へ編入することとした。
 - ① 大阪府が関連するまちづくり事業によって処理場を撤去する必要が生じた。（正雀処理場）
 - ② 処理施設の更新時期や処理区を隔てる国道163号清滝第二トンネル計画を契機として、当該トンネル内に送水管を敷設することが可能となった。（田原処理場）

◆具体的内容

- 編入については、以下の役割分担として作業を行った。

大阪府（流域下水道管理者）

・編入するにあたっての条件提示および府と編入市との協議・調整等

市（単独公共下水道管理者）

・流域下水道への編入に伴う関連市町との協議・調整

・接続管渠の施工、既設水処理施設の雨天時浸入水対策施設への改造等

◆効果

- 編入市において、処理場の廃止に伴い、維持管理費が削減された。
- 処理施設を集約することにより、建設・維持管理業務について効率化が図られた。
- 高度処理を行う流域下水処理場への編入により、編入元処理場の処理水質に比べて、放流水質が向上した。

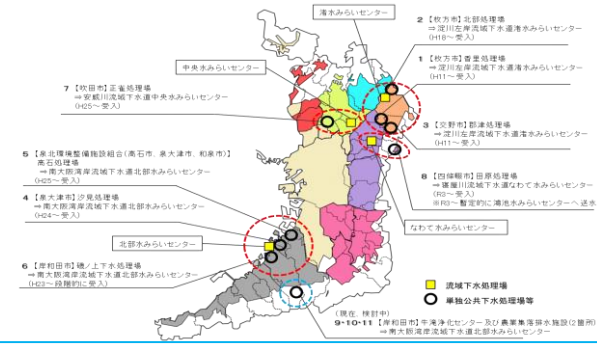
取組のポイント

- 編入する際の条件を次のとおり明確化し、編入市へ提示した。
 - ① 編入先の処理場の運転に支障とならない量とすること
 - ② 流入量を把握できる施設とすること
 - ③ 編入先の処理場の流入状況により流入量の制御を行える施設とすること　等
- 分流式処理場の編入の場合は、管更生や誤接続の解消、既設水処理施設の調整池への改造等の雨天時浸入水対策を編入市が実施することとした。

公営企業情報

- 行政区域内人口　8,797,153人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　1,905.34km^2（令和4年1月1日時点）
- 処理区域内人口(流域)　4,700,367人（令和3年度決算）

編入する処理区の位置図



取組のスケジュール

当初計画に位置付けた事例

- 昭和46、48年度 関連市と合意（流域下水道当初計画策定）
- 平成11年～ 当初計画の単独公共下水道を順次編入

その他の事例

- 正雀処理場 平成22年度 吹田市と合意
 平成25年度 吹田市正雀処理場の編入
- 田原処理場 平成24年度 四條畷市と合意
 令和3年度 四條畷市田原処理場の編入

今後の展望

- 大阪府内の残る処理場は中大規模の処理場がほとんどであり、これらの処理場の統廃合にあたっては、経済性はもとより、編入先の処理場の改築更新事業への影響など、編入元と編入先の双方の自治体において、十分な検討が必要である。
- 策定した広域化･共同化計画に基づき、下水道事業の持続性確保に向けて市町村を支援していく。